

■欧州：欧州委員会は炭素税の導入を事実上延期に

欧州委員会は 2010 年 6 月 23 日、セメタ税務担当委員によって提出されたエネルギー税指令の改正案に盛り込まれた炭素税の導入案について協議したが、炭素税導入の影響が十分に把握できていないことや最近の経済状況などを考慮して、導入案の見直しを求めることになった。当初案では CO2 排出量 1 トン当たり 20 ユーロ（約 2,180 円）が想定されていたが、見直しでは、CO2 排出量 1 トン当たり 4～30 ユーロ（約 436～3,270 円）の範囲で、さらに検討されることになった。なお、炭素税の適用は、電力や EU-ETS の対象となっている事業所からのエネルギー利用等を除く、一般家庭や運輸交通などとなっている。英国やアイルランドでは既に自国内で炭素税を導入しているため、当初より EU 大での炭素税には反対を表明しており、またドイツやポーランドなどのように石炭の消費量が多い国も炭素税による負担を懸念している。一方、炭素税の導入に前向きなフランスにおいても、農業や漁業、道路輸送などの分野からの反対が予想される。今回の延期によって、欧州委員会での採択が先送りとなり、EU 加盟各国への導入提案も当初の予定から遅れる見通しとなった。